

## 「歩道橋ネーミングライツ事業」の第2弾を実施します！

千葉市では、市が管理する歩道橋を有効活用し、道路施設の維持管理費等に資する新たな財源を得るため、歩道橋ネーミングライツ事業を進めております。

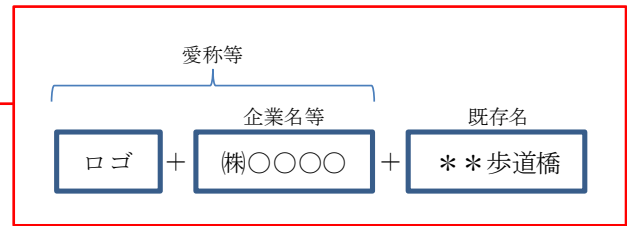
このたび、歩道橋ネーミングライツ事業の第2弾を実施しますので、お知らせします。

### 1 概要

歩道橋側面に、企業名と歩道橋名を合わせ、通称名を標示するスポンサーを募集します。



豊砂歩道橋



### 2 募集について（※詳細は、別紙1「千葉市歩道橋ネーミングライツパートナー募集要項」参照）

#### (1) 募集期間

平成30年6月1日（金）～9月28日（金）9：00～17：00（土・日、祝を除く）

※郵送の場合必着

#### (2) 申込方法

「千葉市歩道橋ネーミングライツパートナー募集要項」の申込書に記入のうえ、必要書類を添付し、持参又は郵送により提出

#### (3) 募集条件

##### ア ネーミングライツ料

1橋1面あたり年額15万円以上

（※表示面数は「千葉市歩道橋ネーミングライツパートナー募集要項」参照）

##### イ 契約期間

3年以上

##### ウ 命名条件

地域貢献活動の提案を条件とする。（歩道橋周辺の清掃美化活動や雪かきなど）

##### エ 募集場所

16橋（場所等の詳細は、別紙2「H30歩道橋ネーミングライツ位置図」参照）

#### (4) 募集要項の公表

##### ア 公表日

6月1日（金）

##### イ 公表（配布）場所

市土木保全課（市役所6階）

市ホームページ

【URL】<http://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokuhozen/hodokyo-naming-rights2.html>

### 3 選定について

庁内に設置した千葉市歩道橋命名権審査会において総合的に評価し、事業者を選定します

### 4 申込先・問合せ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 市役所6階

千葉市建設局土木部 土木保全課 保全班

電話043-245-5386 e-mail [dobokuhozen.COP@city.chiba.lg.jp](mailto:dobokuhozen.COP@city.chiba.lg.jp)

<参考>

「歩道橋ネーミングライツ事業」実績

平成29年に第1弾を実施し、3件契約（千葉駅西口デッキ、弥生歩道橋、免許センター歩道橋）

（ネーミングライツ実施の様子）



千葉駅西口デッキ（設置前）



千葉駅西口デッキ（設置後）



拡大写真